

第26回孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム幹事会 議事次第

令和7年4月22日（火）
17:00～18:00
（オンライン開催）

1. 開会

2. 新年度異動等による挨拶

3. 報告事項

- （1）分科会等
 - ・分科会1について
 - ・分科会2について
 - ・分科会3について
- （2）その他
 - ・孤独・孤立対策強化月間

4. 議題

- （1）令和7年度シンポジウムについて

5. その他

- ・令和7年度関連スケジュールについて

6. 閉会

【配付資料】

- 資料1 分科会1について
- 資料2 分科会2について
- 資料3 分科会3について
- 資料4 孤独・孤立対策強化月間
- 資料5 令和7年度シンポジウムについて
- 資料6 令和7年度関連スケジュールについて

令和 7 年度事業の進め方に関するご報告



<令和7年度の取組イメージ>

- ① こども向けテキストの展開 (新規)
- ② サポーター養成のさらなる発展を目指した取組 (一部新規)

<令和7年度の取組イメージ>

① こども向けテキストの展開 (新規)

1) 学習指導案および講師用テキストの検討

令和6年度事業で作成した、こども向けテキストについて、
教育現場等で活用いただける、「学習指導案」の作成を進める。

(※令和6年度事業では、学習指導案の骨子まで作成予定)

2) こども向け養成講座の試行実施

こども向けテキストを活用して、小学校高学年～中学生向けの養成講座の試行実施を進める。

（ご報告） 令和 7 年度事業の進め方について

< 令和 7 年度 of 取組イメージ >

② サポーター養成のさらなる発展を目指した取組（一部新規）

1) 養成講座の実施

令和 6 年度 20 団体程度で実施した養成講座について、
令和 7 年度も引き続き、養成講座の実施に協力いただける団体を募集する。
（令和 6 年度：20 団体 → 令和 7 年度：○団体？）

2) 受講証明グッズの作成

令和 7 年度における養成講座の自主開催に前向きな団体（東京海上日動など）にお渡しする、
受講証明ピンバッジの作成を行う。

3) 地域ブロック別の養成講座・意見交換会の開催

地域ブロック単位で、行政職員を対象とした、養成講座と意見交換の機会を設けることにより、
自治体間連携や好事例の横展開を図る。

例えば、

前半：つながりサポーター養成講座の開催

後半：サポーター養成やPF形成など、孤独・孤立対策に関する意見交換会

→ 近隣自治体の担当者間で意見交換を行うことで、

- ・ 孤独・孤立対策を進める上での、PF形成や水平的連携に向けた知見の共有
- ・ 各地域におけるサポーター養成の取組の加速 を目指す。

（ご報告） 令和 7 年度事業の進め方について

＜令和 7 年度の取組スケジュールイメージ＞

	2025年					2026年							
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
検討会関係		● 担当幹事会（適宜開催）											

→この他、事務局機能の設置や養成目標など、恒常的な体制整備に関する論点は、分科会1本体 および 担当幹事会にて継続的に議論を予定

つながりサポーター養成目標に関するご相談



孤独・孤立^{対策}
官民連携プラットフォーム

（ご相談） つながりサポーター養成目標の設定について

【前提】

「支援を求める声を上げやすい・声をかけやすい社会」の実現を目指し、
孤独・孤立についての理解、意識や機運を社会全体で高めていくための取組の一環として、
つながりサポーター養成の取組を進めているところ。

【課題】

つながりサポーターを養成することにより、
「理想的な状態」「最終目標」を実現するためには、（→声を上げやすい・声をかけやすい社会？）
具体的かつ実現可能な養成目標の設定が求められる。

※具体的な養成目標の設定により、対外的な説明や分科会1構成団体の協力を仰ぐねらいも

【論点】

つながりサポーターの養成を進める上で、具体的かつ実現可能な目標設定を検討する。
（例：「〇年で〇人の養成を行う」など）

※最終的に、分科会1本体での議論を経て決定したいと考えているため、
まずは「どのような目標設定が適切か」、皆様のご意見を頂戴したいと考えております。

(参考) 関連施策との比較

【提案】

つながりサポーターも「○年度に100万人」を中長期目標として、養成を進めていくのはどうか。

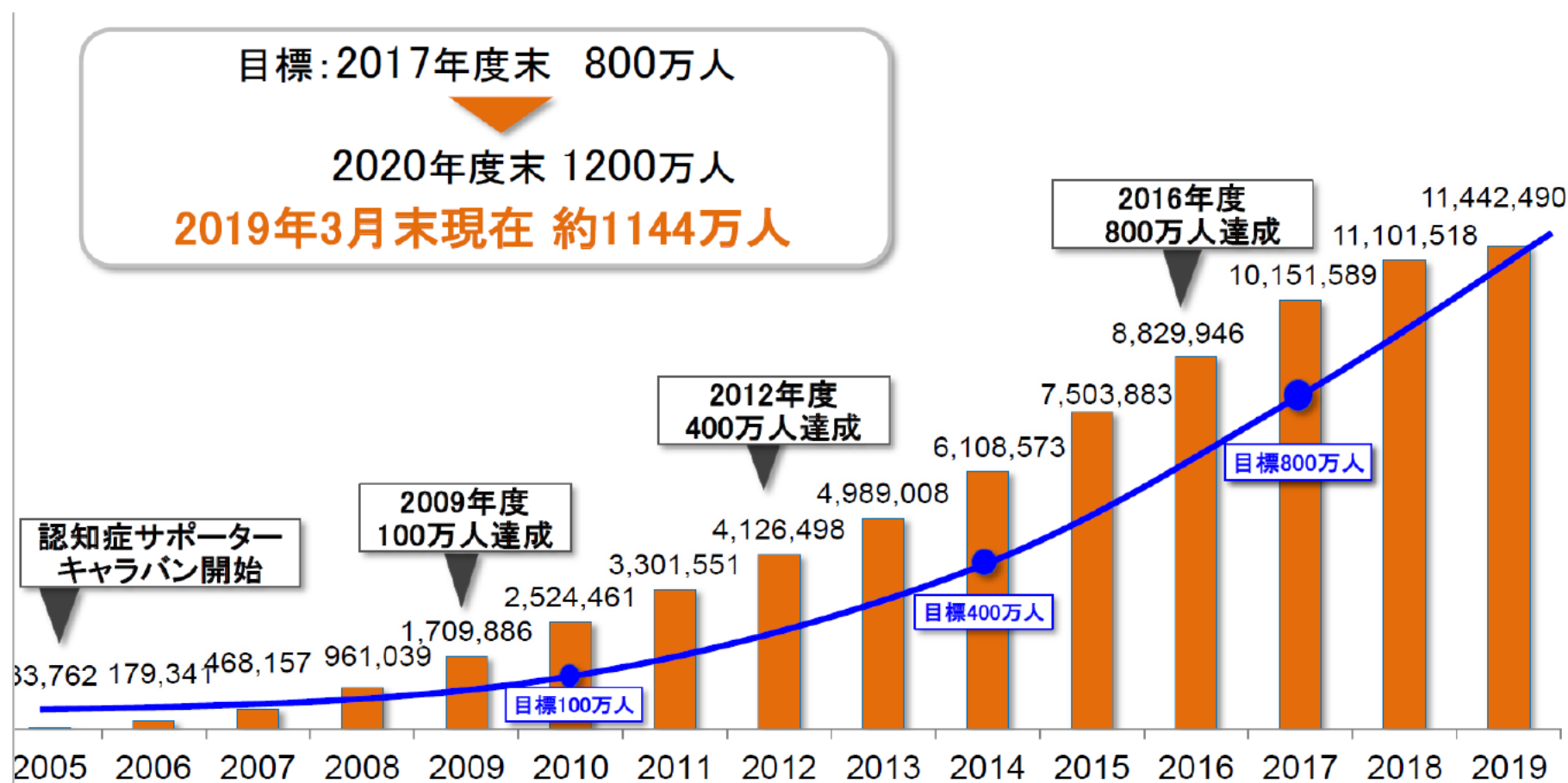
	認知症サポーター	心のサポーター	つながりサポーター
開始年度	2005年	2021年 (本格実施は2024年)	2023年 (本格実施は2024年度)
養成状況	約1,598万人 (2024年12月31日時点)	15,551人 (2024年11月30日時点)	推定 約1,600人 (2025年3月31日見込み。 自発的な講座は人数不明。)
目標設定	2005年 養成開始 2010年：100万人目標 2014年：400万人目標 2017年：800万人目標 2020年：1,200万人目標	2021～23年度：モデル事業 2024年：養成開始 (全国的な展開を開始) 2028年：38万人目標 2033年：100万人目標	
事務局	全国キャラバン・メイト連絡協議会	国立精神・神経医療研究センター (NCNP) に委託	検討予定
講座時間	約1時間30分	約2時間 (90分共通内容＋30分選択内容) 選択内容は各自治体が決定。	約1時間
受講対象	地域住民、職域、学校、広域の団体・企業 等の従事者など、広く <u>誰でも</u>	子どもから大人まで <u>誰でも</u>	一般市民含めて広く <u>誰でも</u>
実施方法	対面/オンライン (動画視聴のみは不可)	対面/オンライン	対面/オンライン
指導者の資格	認知症介護指導者養成研修修了者 認知症介護実践リーダー研修(認知症介護 実務者研修専門課程)修了者 介護相談員 など	医師、保健師、看護師、精神保健福祉士、 公認心理師等の国家資格を有しており、 精神保健に携わる方、 またはメンタルヘルスファーストエイド 等の心の応急処置に関する研修を既に受 講している方	特別な資格は不要で 誰でも講師を担える

(参考) 認知症サポーターの目標設定について

(参考) 認知症サポーターの場合 (認知症サポーターキャラバンHPより引用)

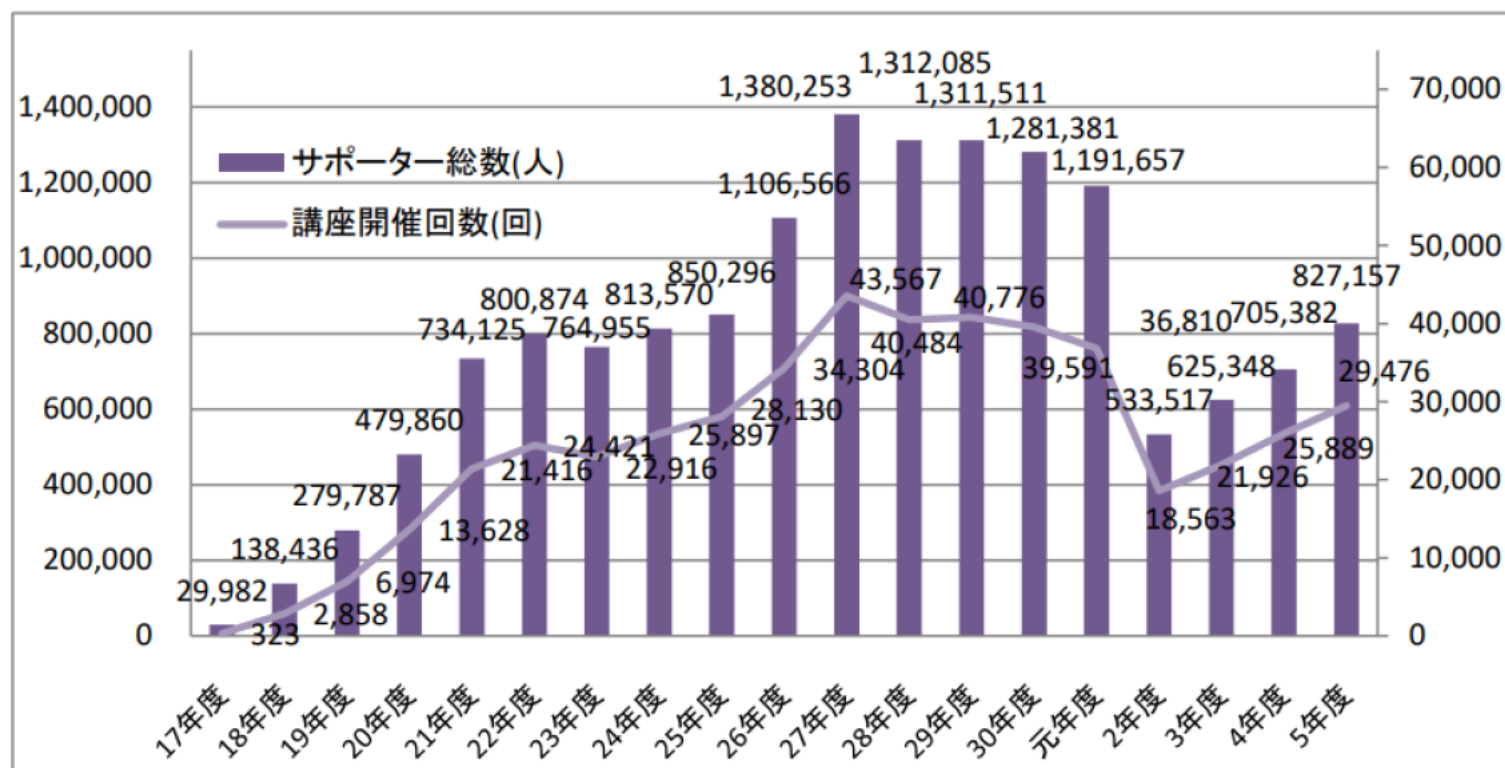
(参考) 認知症サポーターの養成状況 (令和5年度末時点)

- ・ 認知症サポーター数 15,166,742人
- ・ 講座開催回数 477,949回



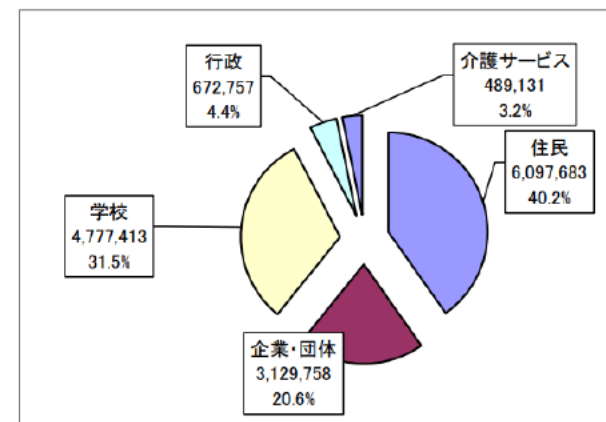
(参考) 認知症サポーターの目標設定について

(参考) 認知症サポーターの場合 (認知症サポーターキャラバンHPより引用)



③ 受講対象者分類別のサポーター数、講座開催回数の内訳

対象者分類	サポーター数	講座開催回数
1 住民	6,097,683	232,874
2 企業・団体	3,129,758	114,798
3 学校	4,777,413	87,451
4 行政	672,757	19,000
5 介護サービス	489,131	23,826



(参考) 心のサポーターの目標設定について

(参考) 心のサポーターの場合 (厚労省公表資料より引用)

- 世界精神保健調査では、我が国の精神障害へ罹患する生涯有病率が22.9%であり、精神疾患は誰でも罹患しうることが報告されている。
- 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る検討会」においても、地域住民への普及啓発を進めるにあたり、メンタルヘルス・ファーストエイドへの賛同が既に得られている。※メンタルヘルス・ファーストエイドとは、地域の中で、メンタルヘルスの問題をかかえる人に対し、住民による支援や専門家への相談につなげる取り組み。
- 今般、新型コロナウイルス感染症に係る心のケアの充実が求められている中、平時からの心の健康への対策や普及啓発は急務である。

※メンタルヘルス・ファーストエイド (MHFA) の実践体制

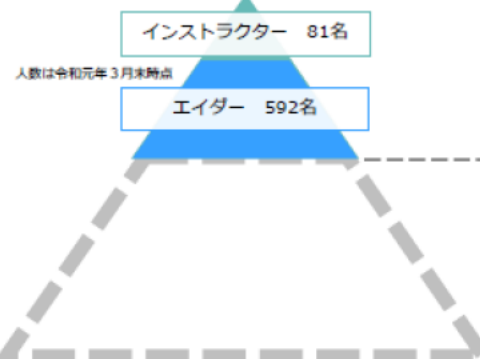
◆インストラクター

2日間の指導者研修を受講
(研修のコツと実際・模擬研修・評価とフィードバック)

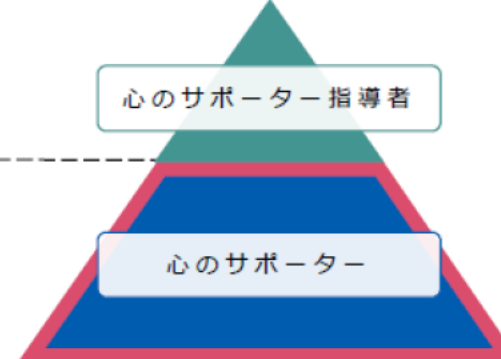
◆エイダー

2日間のMHFA実施者研修を受講
(MHFAの基本理念・うつ病・不安障害・精神障害・依存症等への対応)

MHFAの実践体制



心のサポーター養成の仕組み



※心のサポーターの養成体制

◎心のサポーター指導者

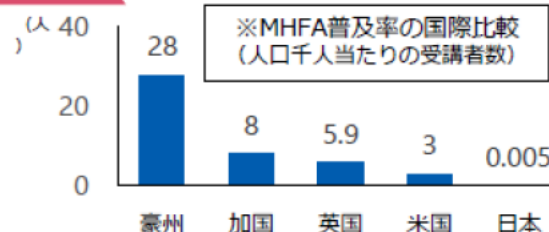
- MHFAのインストラクター及びエイダーであること
- 2時間の指導者研修を受講

◎心のサポーター

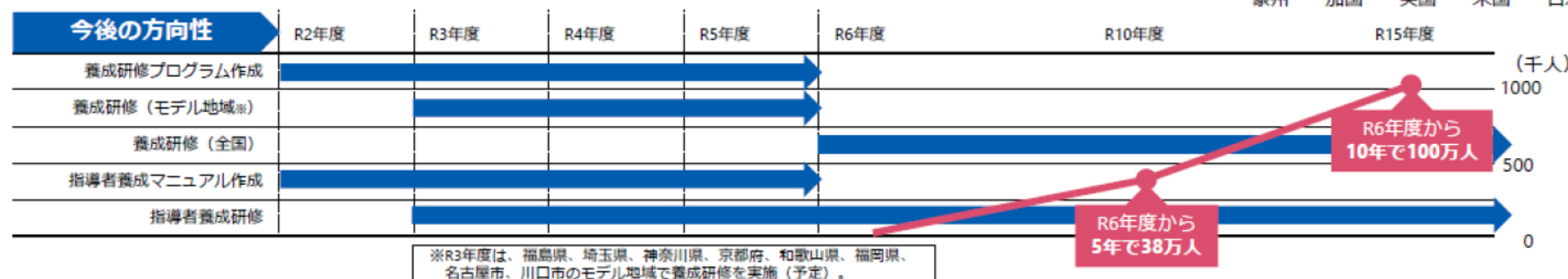
- 2時間の実施者研修を受講

心のサポーターとは

「メンタルヘルスやうつ病や不安など精神疾患への正しい知識と理解を持ち、メンタルヘルスの問題を抱える家族や同僚等に対する、傾聴を中心とした支援者」(小学生からお年寄りまでが対象)
⇒ MHFAの考え方に基づいた、2時間程度で実施可能な双方向的研修プログラムを使用(座学+実習)



※MHFA普及率の国際比較
(人口千人当たりの受講者数)



■分科会 2 の当日の進め方の構成案

- A. 地域における孤独・孤立対策に関する NPO 等の取組モデル調査の報告
- B. 孤独・孤立対策担い手育成支援事業（民間団体）の報告
- C. 前回（7 月）の議論を受けて検討したい内容

A. について

7 月の議論を受け、各活動は以下のフェーズに分けられる。（実際は横断的で多様でもあるが……）

	日常的な支援		問題が起きている状況での支援	
	ふだんの暮らしのなかでの「つながり」（福祉外）①	予防的な意味合いでの「つながり」（福祉含む）②	発見する、アウトリーチのための取り組み③	他機関・他分野の支援者や専門家が連携して対応する取り組み④
例えば…	お祭り、商店街のイベント、スポーツ、アート、防災訓練、カフェ…	子ども食堂、居場所、バザー、	見守り、訪問、SNS 等でのアウトリーチ…	具体的な支援

実際には①～④について重なっていたり、意図的に横断的にして進めるものもある。

⇒①の部分で孤独・孤立対策として「意味づける」ことで、拡げていける可能性

例えば、里山保全の活動が「結果的に」ひきこもりの若者の社会参加になっている事例

例えば、転入者向けのスポーツイベントの招待券提供が「結果的に」孤独・孤立対策になる事例

既存の施策や事業を「意味づける」ことで孤独・孤立対策の視点が開けてくる

⇒②については、どれだけ分野横断や属性をこえた取り組みを拡げていくことができるか

例えば、一般の参加者と当事者性をもった参加者が同じプログラムを体験する活動事例

例えば、多世代の居場所や属性をこえた社会参加などの活動事例

既存の活動や事業を活かして「別の視点」を入れることで活動が広がっていく

⇒③④については、分科会 3 などでの議論か。

一方で、分科会②的な要素もある。

例えば、当事者の支援において「先輩」によるピアサポート的な要素を入れるなど。

支援者や専門家だけでなく「担い手」が参画することで多角的な支援が展開される

B. について

多様な活動を支える仕組みは何が必要か。NPO 等の市民活動の「中間支援」の在り方とは？

市民が参加する			活動が促進する		
関心をもつ①	学ぶ、経験する、参加してみる②	積極的に参加する③	活動を立ち上げる④	事業として展開する⑤	活動基盤が整う⑥

⇒①②については分科会 1 か。(つながりサポーター養成講座やその後の地域活動への参加要請など)

⇒③～⑥の機能や役割（行政、民間等）についての議論が必要

C. について

家族や地域が何をどこまで担うことができ何を担当できないのか

「自助」「共助」「公助」の範囲をどのように整理していくべきか。

本人&家族（自助）が担うのはすでに限界も大きく、すべて「共助」でおこなうのは「共助」の「動員」であり、リソースの限界もある。

「共助」の役割を増やすのであれば、「公助」が「共助」を支える仕組みが必要。

それは、どのような仕組みや機能であるべきか？

分科会 3 幹事団体打ち合わせ アジェンダ

令和 7 年 4 月 9 日
16:00～17:00
オ ン ラ イ ン

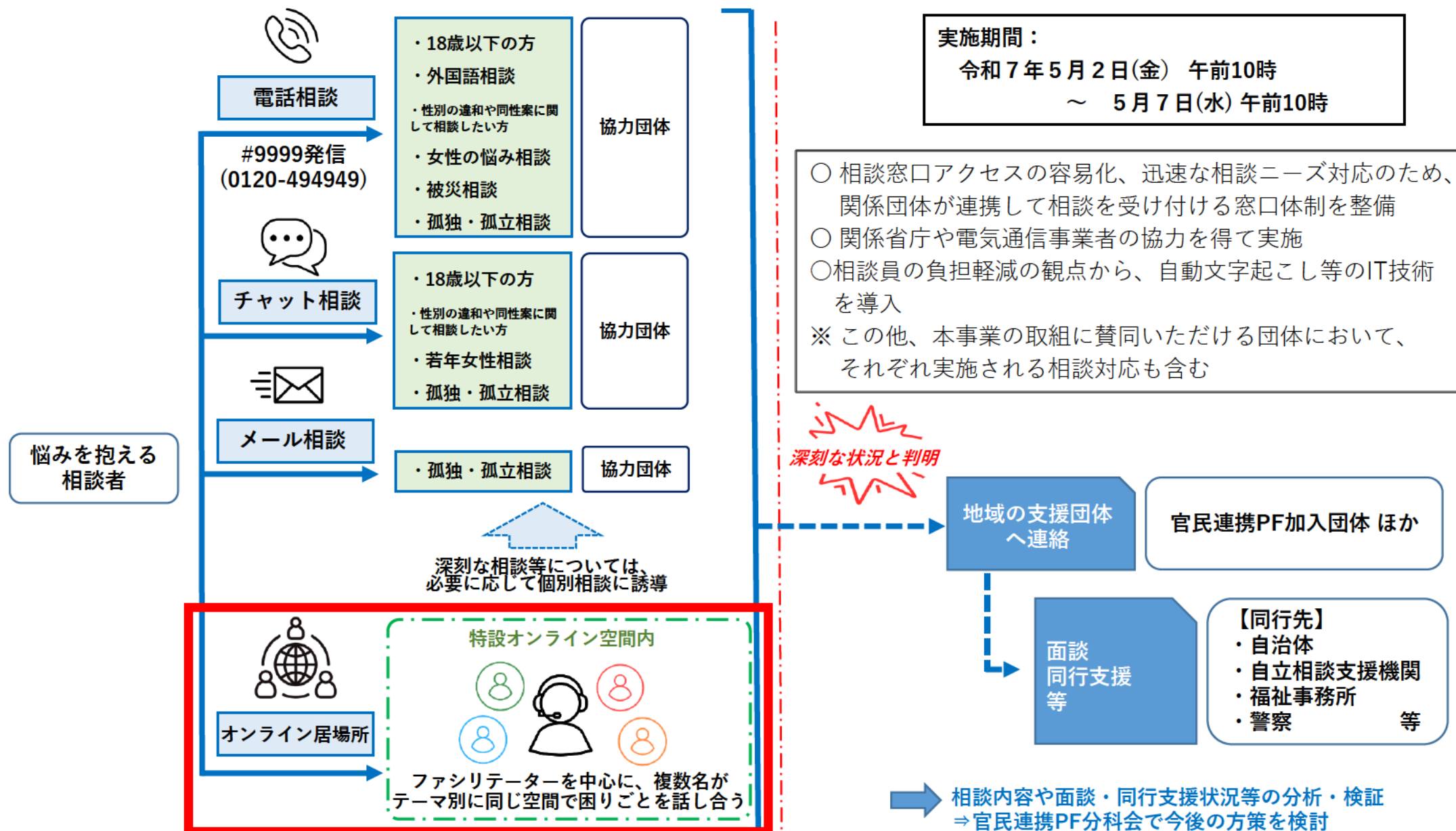
■本日の打ち合わせ趣旨

- ①孤独・孤立対策強化月間における孤独・孤立相談ダイヤルの実施について
 - ②孤独・孤立相談ダイヤルの実施体制に関するご連絡
- ☐①孤独・孤立対策強化月間における孤独・孤立相談ダイヤルの実施について
- ・今年度の実施に関する概要についてご報告
(内閣府 孤独・孤立対策推進室)
- ☐②孤独・孤立相談ダイヤルの実施体制に関するご連絡
- ・試行実施の具体的な運用体制に関して、事務局よりご説明
(社会的包摂サポートセンター 遠藤事務局長様)

■次回打ち合わせ

.

(令和7年度) 孤独・孤立対策強化月間における孤独・孤立相談 体制イメージ (案)



※内閣府孤独・孤立対策ウェブサイト
「あなたはひとりじゃない」においてワンストップでご案内

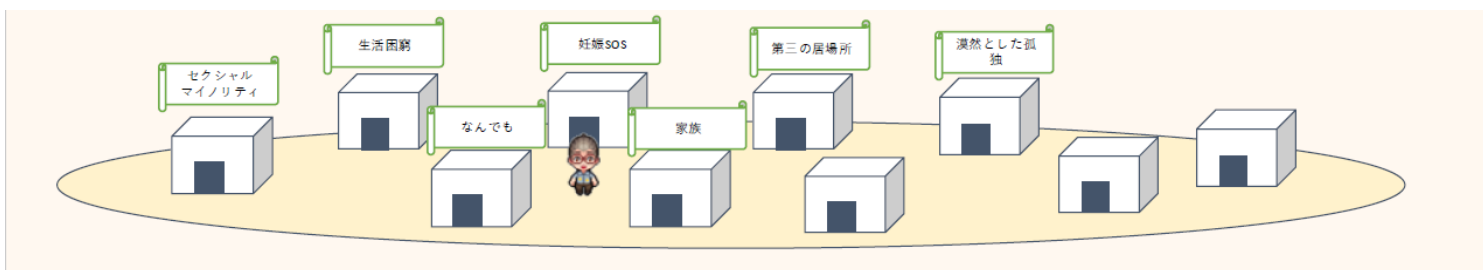
気持ちの整理を促す
支援制度等の情報提供を行う

必要に応じて、面談や同行支援などの
つなぎ支援を行う

設計(案)

- ・開催時間は16:00～26:00を想定。
- ・要事前予約。
- ・テーマごとに部屋があり、相談テーマや団体等を明示。
- ・部屋に入ろうとした場合、パスワードの入力が求められるため、パスワードを知っている人以外は入室できない。
- ・グループ相談はファシリテーターと分野の専門家が中心となっていく。
- ・相談室の中でのみ参加者もマイクONできる。
- ・相談室の中でもカメラ機能は使用不可。
- ・相談室の中でのみグループチャットはONになっているが、参加者同士で直接コミュニケーションを行われることを防ぐために、ダイレクトメッセージは送れないようにする。

【テーマ部屋イメージ】



【オンライン空間全体像イメージ】



【相談部屋イメージ】



【相談テーマ例】

若年女性、セクシャルマイノリティ、生活困窮、こども・若者、子育て、なんでも...



2025 年 GW 孤独孤立相談実施資料

1 参加団体の状況

20 団体 23 拠点

団体名	拠点数	相談方法
一般財団法人メンタルケア協会	17	電話
一般社団法人日本いのちの電話連名	7	電話
一般社団法人栃木県社会福祉士会	2	電話
日本産業カウンセラー協会	5	電話
公益社団法人鹿児島県社会福祉士会	1	電話
NPO ホットライン信州	2	電話
社会福祉法人生活クラブ	1	電話
釧路社会的企業創造協議会	1	電話
特定非営利活動法人抱樸	2	電話
一般社団法人群馬県社会福祉士会	1	電話
特定非営利活動法人チャイルドライン	10	電話・チャット
特定非営利活動法人虹色のかさ	1	電話
(一社)社会的包摂サポートセンター	4	電話
(一社)生活困窮者自立支援全国ネットワーク	1	ぷらっとば～す
認定 NPO 法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ	1	ぷらっとば～す
特定非営利活動法人あなたのいばしょ	1	ぷらっとば～す・チャット
特定非営利活動法人第三の家	1	ぷらっとば～す
NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会	1	ぷらっとば～す
(一社)SOGIE 相談・社会福祉全国協議会	1	ぷらっとば～す
NPO 法人ライフリンク	1	ぷらっとば～す
(一社)社会的包摂サポートセンター	1	ぷらっとば～す・チャット

※新規 プらっとば～す＝グループトークについて(作成中)

SNS チャット相談	何でも相談(SNS チャット相談)							
		何でも相談(SNS チャット相談)						
		18歳以下						
		女性相談(若年女性)						
		セクシュアルマイノリティ相談						
メール相談	メール相談(何でも相談)							
ぷらっとばーす	ぷらっとばーす(開始時刻は各団体による)							

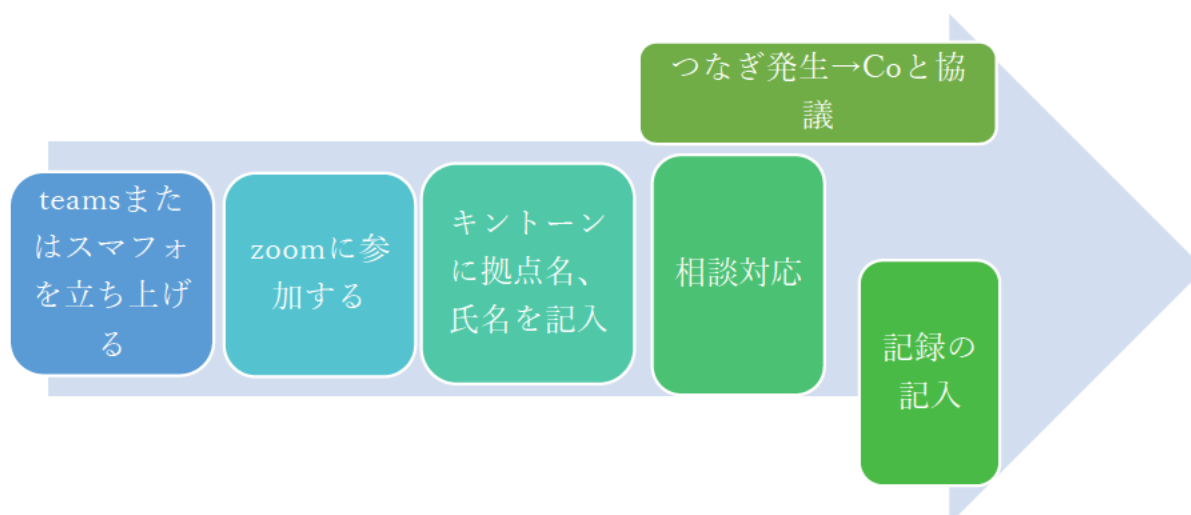
4 相談対応(電話)の流れについて

※基本の流れは同様です。相談対応の際の基本的な姿勢等具体的な内容はマニュアル等で配布します

■全体に関するご案内

- ・マニュアル、説明動画等をキントーンのファイル共有アプリにアップしますので、ご覧ください
- ・稼働終了時に、キントーンの稼働実績入力用アプリに、必ず開始時間・終了時時間、団体名と職員名を記入してください。稼働時間の確認に使わせていただきます。
- ・稼働についてのご質問はズームに入って行ってください。その他のご質問は事務局をお願いします。
- ・Q&A をキントーンのスレッドに用意します。

■電話相談員の業務



稼働開始までの準備

- ・開始時間 15 分前には Teams もしくはスマホを立ち上げてください (稼働時間は相談開始の 30 分前です)
- ・ズームに入って引継ぎ事項などを確認してください。

必ず相談開始時には一度入室して団体名をお知らせください。

- ・開始時刻を確認してください

稼働中について

・「はい。孤独・孤立支援ダイヤルです。」で相談を始めて下さい。

※個人名や団体名を名乗らないでください。名前を教えてほしいと言われた場合は、

例)「相談員は団体名を名乗らない決まりになっています。仮に〇〇でいかがでしょうか？」など仮名を提案してください。

※相談時間の目安は設定していませんが、平均すると30分程度で終了しています。相談内容に応じて御対応ください。なお不必要に相談時間が長くなることは避けて下さい。

・相談員はつなぎの検討が必要な時は、つなぎをする前に必ずズームに入ってコーディネーターに相談してください。

・つなぎ連絡票はメモとしてお使いいただき、終了後は必ずシュレッダーなどで廃棄してください

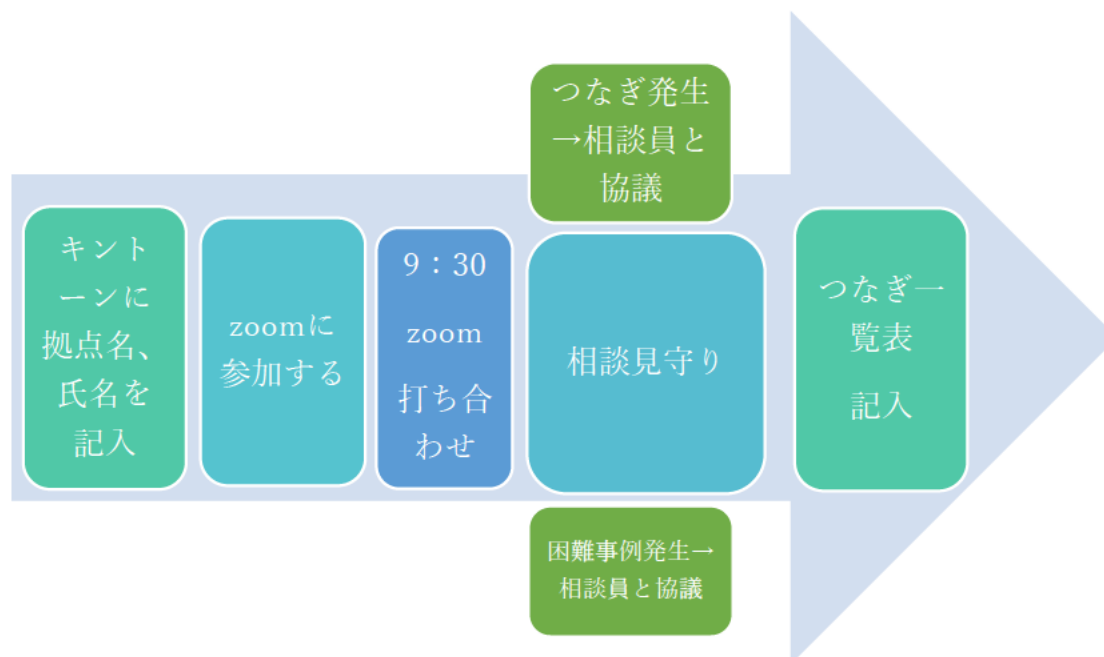
・相談記録は、SNS相談システムと同様の相談表に記入をお願いします

ログインURL（準備中）

・情報提供について

適切なリファー先をネットワーク一覧表等で調べ、困難事例や緊急介入が必要な事例は、zoomを共有している他の団体も含めコーディネーターと相談してください。

■コーディネーター(電話:相談)



稼働開始時

・毎朝9時30分にZoomにて定例打ち合わせを行います。稼働日には必ず参加してください（出欠の確認となります）。

- ・稼働時間 15 分前には Teams もしくはスマホを立ち上げてください
- ・キントーンの稼働実績入力用アプリに、必ず終了時には開始時間・終了時時間、団体名と職員名を記入してください
- ・開始時刻を確認してください

つなぎ先の検討

- ・コーディネーターは相談員からのつなぎや事例の検討が投げかけられたとき、zoom 内において全体で対応してください。

どこの団体につなぐかを検討し方針を決めますが、他の参加団体に依頼も選択肢となります
判断が難しい時にはつなぎコーディネーターとともに検討してください。

つなぎ一覧表の記入

- ・つなぎが確定すれば下記のスプレッドシートに記入し、相談を行った団体につなぎ ID の番号を伝え、相談表のつなぎ ID 欄に番号を記入してもらってください。

スプレッドシート URL=つなぎ支援コーディネーター用のつなぎ対応ケースの進捗確認のための連番表

(準備中)

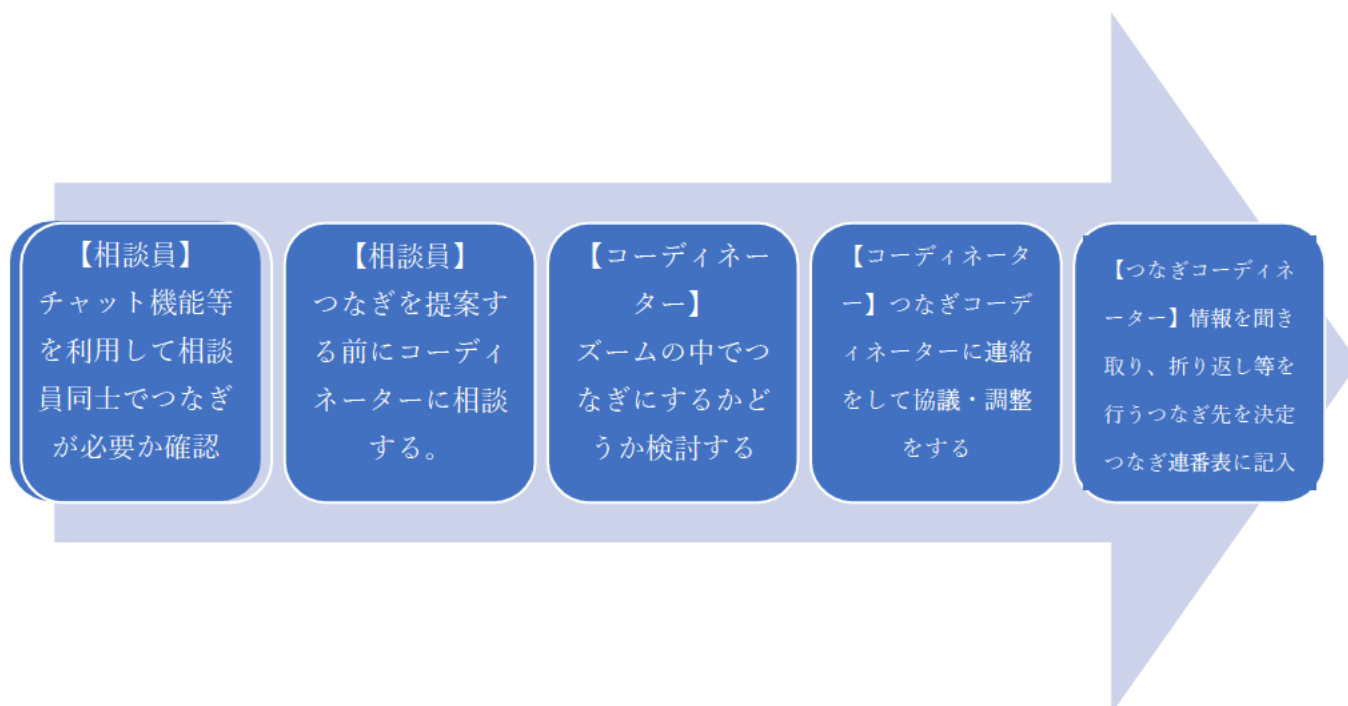
※つなぎになった相談の相談員が紙の相談表を使用している場合は、事務局に連絡して相談表システムに入力してもらってください。

稼働終了

- ・必ずズームに参加してお声がけください。相談の状況など情報共有していただくと助かります。
- ・稼働終了時にキントーンの稼働実績入力用アプリに、必ず開始時間・稼働終了時間を記入してください

■コーディネーター(つなぎ)(全種別相談に対応)

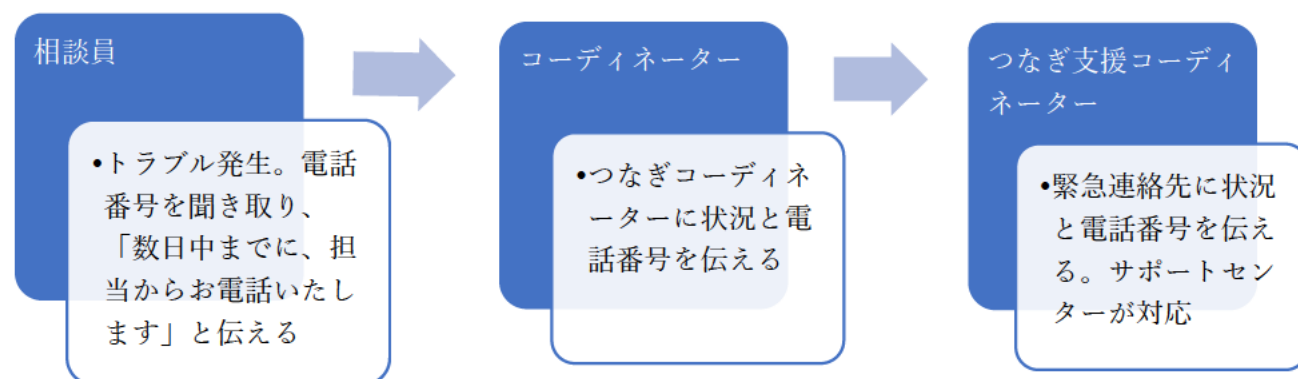
Zoom で待機をお願いします。



■共通項目

① お客様窓口の対応について

・クレーム等トラブル対応が必要な架電があった場合は、電話番号を聞き取ってください。お客様窓口の担当から「数日中までに」折り返しお電話します。



- ② パソコンとスマートフォン等は、5月15日(木)までに必ず返送してください
- ③ つなぎ支援相談表への入力、必ず5月12日(月)までに終了してください
- ④ フードバンクについて(要確認)
- ⑤ 広報について

孤独・孤立相談に関する広報発信は、内閣府孤独・孤立対策推進室にて行います。参加団体の皆さんにおかれましては、お持ちの SNS アカウント等で、内閣府孤独・孤立対策推進室の SNS アカウントによる発信の拡散をお願いします。

(参考) 内閣府孤独・孤立対策推進室 各種 SNS アカウント

- ・ X アカウント : <https://x.com/kodokukoritsu>
- ・ facebook アカウント : <https://www.facebook.com/kodoku.koritsu.taisaku/>

5 SNS 相談 について(画像はイメージ)

孤独・孤立相談

ご相談受付

以下の項目に出来るだけご入力ください。

■ニックネーム (任意)
ニックネーム

■性別 (任意)
☐ 男性 ☐ 女性 ☐ その他

■年代 (任意)
--

■居住地 (任意)
選択してください

送信

【ご利用にあたっての注意事項】

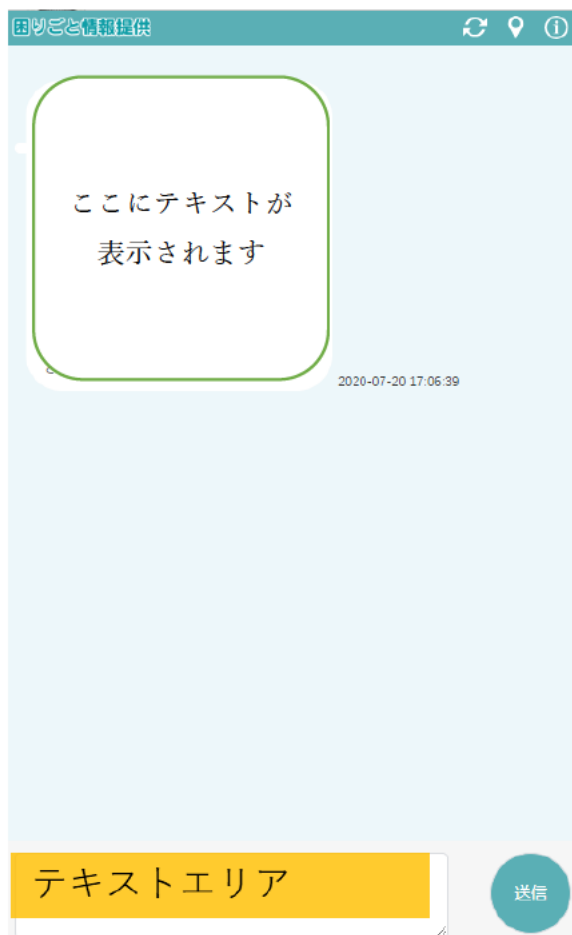
- ・ご相談はチームで対応をしています。必要な場合は同意をいただいて、相談内容を支援機関などと共有することがあります。
- ・相談の質向上のため、相談後アンケートをお願いすることがあります。
- ・書き込まれる内容は、公開や転送、コピーを禁じます。
- ・相談内容は個人を特定しない形で統計情報を目的として使用されることがあります。
- ・生命にかかわる危険があると判断された場合などは、警察等関係機関に連絡して安全を確保させていただく場合があります。

ぶらりホットライン
一般社団法人 社会的包摂サポートセンター
©Social Inclusion Support Center

■受付画面のイメージ

内閣府孤独・孤立対策ウェブサイト「あなたはひとりじゃない」(バナーを想定)からこの受付に飛ばします。

(参考)内閣府孤独・孤立対策ウェブサイト「あなたはひとりじゃない」ページ URL
<https://www.notalone-caojp/>



■チャットルーム

相談者と相談員が一对一对話

相談者が入室すると、

自動で応答メッセージが表示され

自分の受付番号や相談時間等を通知します。

テキストエリアをタップ or クリックで文字入力が可能。

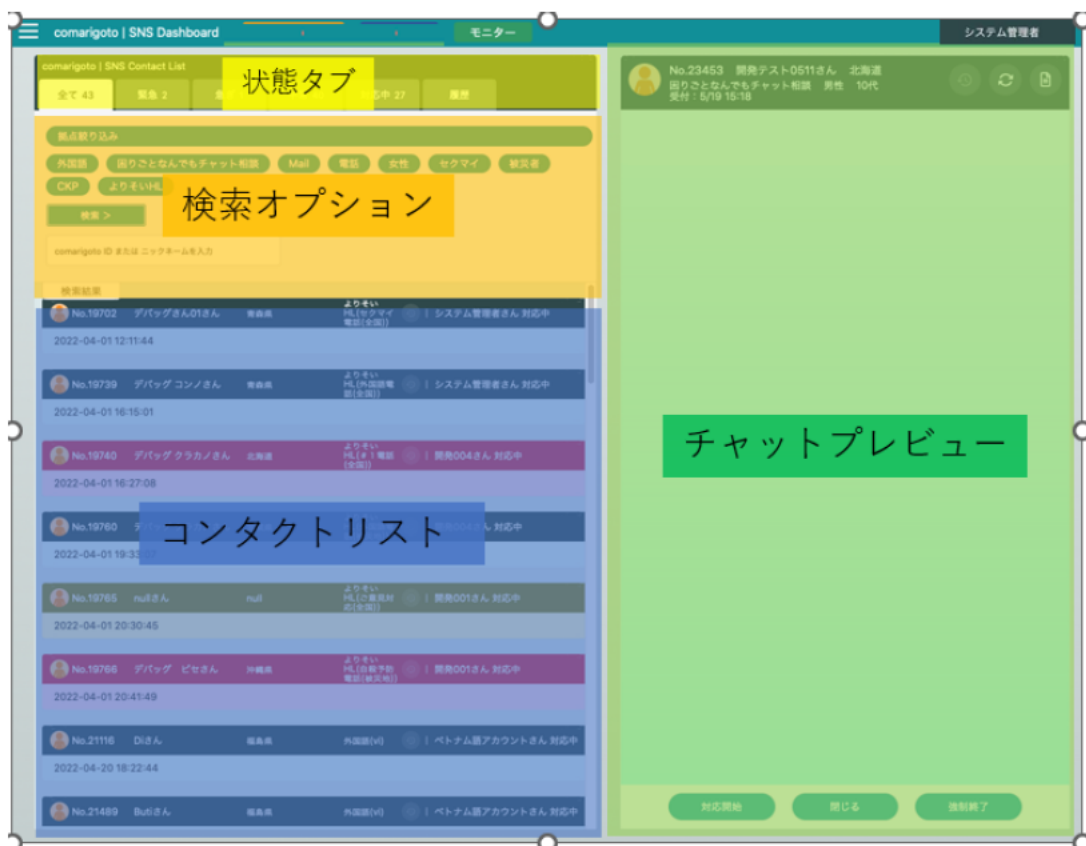
送信を押すと入力したテキストがチャットルームに共有されます。

相談員及び自動送信されたシステム側のテキストは白、相談者が入力したテキストは緑のフキダシで表示。

テキストを入力し送信した時刻をサーバー時間で判別し Yyyy-mm-dd 00:00:00 の形式で表示されます。

■ダッシュボード(コンタクトリストボード)

システムに入ると初めに見える画面



ダッシュボードページ



相談を始めるボタン



チャットボード

■相談対応の流れについて

- ・電話相談と同様に、相談員とコーディネーターが同時に zoom にはいって対応を検討できる体制とします
- ・電話と同様に1回線につき2人の相談員を想定しています。

■相談表のイメージ(集計を CSV でダウンロード可能)

情報提供受付表	
受付番号	3
担当者	SV遠藤智子
受付日時	令和 2 年 04 月 16 日 木 曜日
種別	☐ 外国語 ☐ 女性の悩み ☐ セクマイ ☐ 被災
対応時間	対応時 分
■対象者の情報	
登録名	登録名 ☐ 男 ☐ 女 ☐ その他以外 年代: [年代]
居住地	選択してください▼ 市・区・町・村 ☐ 不明
情報共有についての同意確認	☐ はい ☐ いいえ
■受付形態等	
受付形態	☐ 本人からの相談 ☐ 家族・知人からの相談
困っている内容	☐ 家庭の問題 ☐ 心と身体の悩み ☐ 暮らしやお金の悩み ☐ 仕事の悩み ☐ 学校問題 ☐ 人間関係の悩み ☐ 犯罪被害と加害 ☐ 法的・行政関係の悩み ☐ 外国人の悩み ☐ 性的な暴力・ハラスメント ☐ セクシュアルマイノリティの悩み ☐ 被災に関する悩み その他 ()
相談員の見立て	
社会資源の紹介 (相談機関、窓口など)	
■対応結果	
対応結果	
チャット相談、電話相談の紹介	☐ 必要あり ☐ 面必要なし
紹介した場合の紹介先	
折り返し・連絡先情報 (氏名、呼び名、住所、電話番号など)	
備考 申し送り等	

- 「孤独・孤立に至っても支援を求める声を上げやすい、声をかけやすい社会」に向けた取組として、毎年5月を「孤独・孤立対策強化月間」とし、集中的な広報・啓発活動を実施。これにより、社会全体で孤独・孤立対策に関する理解増進や機運醸成を図る。

広報

幅広い情報発信（広報ポスター、月間特設Webページ等）

- ・孤独・孤立対策が目指す社会像について周知・啓発
- ・全国の地方自治体、孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム会員団体等の協力を得て、情報発信
- ・月間中に全国各地で行われる取組の紹介等を行う月間特設Webページを開設



相談窓口・イベント等

孤独・孤立相談ダイヤル#9999

- ・孤独・孤立相談ダイヤルを開設し、悩みを抱える方向けに、テーマ別に相談を受付

オンライン空間におけるイベント

- ・オンライン空間を活用した、孤独・孤立対策の周知啓発などを目的とした各種イベントを実施
(例) オンラインを通じた音楽鑑賞、観光体験、つながりサポーター養成講座の実施、NPO等による取組の紹介

つながりサポーター（三原大臣メッセージ）

- ・つながりサポーターの普及に向け、三原大臣からメッセージを発信



- つながりサポーター養成講座は、孤独・孤立の問題についての知識を身につけ、身の回りの人に関心を持ち、できる範囲で困っている人をサポートする「つながりサポーター」を養成するための取組。
- 普段から福祉に携わっている方だけではなく、専門的知識をもたない方々も含めて広く誰でも受講することが可能。

養成講座の主な内容

- ・「孤独・孤立とは何か？」という基本的な知識に加えて、誰もが孤独・孤立に陥りやすくなっている社会背景、身近にある孤独・孤立状態の例、孤独・孤立に関する調査データを紹介。孤独・孤立は社会構造上発生しており、個人の責任（自己責任）ではないということ、他人事でなく自身や身近なところで発生している問題であることを説明。
- ・自分そして周囲の人が悩みや困りごとを抱えたときにできることを考えていただくための具体的な行動例も掲載。

項目	
1	はじめに
2	孤独・孤立の何が問題か
3	つながりを考えてみよう
4	調査結果からわかること
5	困ったときどうする？
6	相談窓口を知ろう
7	地域の活動を知ろう
8	最後に
	参考資料



（三原大臣からのメッセージ）

- ・「1人でいること自体は悪いことではありませんが、悩みを1人で抱え込むと複雑化・深刻化してしまい、おすすめできません」
- ・「養成講座を受講いただくことで、悩む人の力になれることがあるかもしれません」、「ちょっとしたつながりが大事であると感じました」
- ・「より多くの方に受講いただけるように、養成講座を動画にしました」

内閣府HP：

https://www.cao.go.jp/kodoku_koritsu/torikumi/tsunagarisupporters/index.html

内閣府

こどく こりつ 孤独・孤立 相談ダイヤル（通話料無料）

～悩みをひとりで抱えている方へ～



5月2日（金）
午前10時

誰にも頼れず、ひとりで
悩み事のかかえていませんか

#9999

つらいときは電話で

「#9999」にかけて

相談してみてください

（かからない時は
0120-494949へ
おかけください）



5月7日（水）
午前10時



電話相談

#9999発信
(0120-494949)

- ・ 18歳以下の方
- ・ 外国語で相談したい方
- ・ 性別の違和や同性愛に関して相談したい方
- ・ 女性の方
- ・ 被災していて相談したい方
- ・ 孤独・孤立に悩んでいる方



メール相談

- ・ 孤独・孤立に悩んでいる方



チャット相談

- ・ 18歳以下の方
- ・ 性別の違和や同性愛に関して相談したい方
- ・ 若年女性の方
- ・ 孤独・孤立に悩んでいる方

（参考）内閣府孤独・孤立対策推進室ホームページ「あなたはひとりじゃない」において、支援・相談窓口を探せるチャットボットを紹介

令和7年度 孤独・孤立対策強化月間

特設オンライン空間「ぷらっとば〜す」で各団体にご参画いただく企画

1. 参与の部屋

大西参与とゲストによるトークセッションを行う様子を配信（リアル対談・オンライン対談のリアルタイム配信や、事前収録の配信など）
【参画団体（※順不同）】

○社会福祉法人全国社会福祉協議会 村木会長
○特定非営利活動法人あなたのいばしょ 根岸理事長
○一般社団法人プラスケア 西代表理事
○一般財団法人100万人のクラシックライブ 蓑田代表理事

○認定NPO法人全国こども食堂支援センターむすびえ 湯浅理事長
○新公益連盟 小沼共同代表、井澤氏
○ウエルシアホールディングス 池野会長
○作家 永井玲衣氏

2. 各団体のオンラインイベント

【実施予定のイベント例】

○全国フードバンク推進協議会：オンラインシンポジウム
○特定非営利活動法人あなたのいばしょ：トークセッション、オンライン講演会の配信
○一般社団法人ArtsAlive：オンラインアートリップ（参加型イベント）
○NPO法人バーチャルフォトウォーク：バーチャルフォトウォーク（参加型イベント）
○一般財団法人100万人のクラシックライブ：①コンサートの中継配信、②蓑田代表理事と自治体首長との対談配信 など
○公益財団法人ロートこどもみらい財団：財団代表、講師、ロートこども会員、大西参与によるミニシンポジウムの配信
○ウエルシア薬局株式会社：イベントの中継配信、移動販売車などの既存動画の展示 など
○Google：社内での従業員のつながり作りに関する取組の紹介
○東京海上日動：松田理事神奈川支店長と参与とのつながりサポーター対談動画

みんなで協力して
良い月間にしよう！



3. その他、各取組の紹介動画や窓口のリンクなどの既存媒体の紹介、展示など

○こども家庭庁：こどもの居場所づくりに関する啓発動画の紹介
○総務省：行政相談「きくみみ」の紹介
○中野区：孤独・孤立対策関連オンラインパネル企画展
○公益社団法人日本社会福祉士会：eラーニング講義の紹介
○筑波大学太刀川研究室：孤独・孤立に関する子ども向け学習プログラムの紹介
○生活困窮者自立支援全国ネットワーク：家計相談の紹介動画の展示
○子育てひろば全国連絡協議会：紹介動画の展示
○全国こども食堂支援センター・むすびえ：紹介動画の展示



シンポジウム

〈令和4年度〉

- ・第1回：令和4年6月21日
「孤独・孤立の実態把握に関する全国調査の結果に見る課題の背景と取組」
- ・第2回：令和4年10月26日
「声を上げやすい・声をかけやすい社会」に向けた取組の在り方」
- ・第3回：令和4年12月20日
「きめ細やかな支援や、地域における包括的支援に向けた行政（国、地方）・民間・NPO等の役割の在り方」
- ・第4回：令和5年3月16日
「相談支援に係る実務的な相互連携の在り方」

〈令和5年度〉

- ・第5回：令和5年11月2日
「孤独・孤立対策推進法の施行へ向けた地域内連携の在り方」
- ・第6回：令和6年3月8日
「孤独・孤立対策地域協議会設立に向けた地域の取組み」

〈令和6年度〉

- ・第7回：令和6年11月6日
「孤独・孤立対策のこれまでとこれから～『連携・協働』について考える～」
- ・第8回：令和7年1月24日
「「らしさ」と孤独・孤立」

総会関連イベント

- ・令和3年度設立総会：令和4年2月25日（金）
「地域における多様な主体の連携協働による孤独・孤立対策」
- ・令和4年度通常総会：令和5年3月14日（火）
「地方における官民連携の在り方について」
- ・令和5年度通常総会：令和6年3月19日（火）
「孤独・孤立対策としてのつながりづくり」
- ・令和6年度通常総会：令和7年3月7日（金）
「孤独・孤立対策における若者支援」

令和7年度関連スケジュールについて

○令和6年度は、幹事会は幹事団体の意向を踏まえ、奇数月隔月の第3水曜日を基本として調整（あわせて3月に通常総会を実施）。

○令和6年度は、事務局会議は幹事会2週間前を目安として毎月の第1水曜日を基本として調整。

○幹事会、事務局会議の日程について、令和6年度をベースとしつつ想定。

	幹事会	事務局会議	備考
4月	22日（火）17:00～18:00	9日（水）14:00～15:00	※幹事会：特命委のため再調整
5月	21日（水）17:00～18:00	7日（水）17:00～18:00	
6月	－	4日（水）17:00～18:00	
7月	16日（水）17:00～18:00	2日（水）17:00～18:00	
8月	－	6日（水）17:00～18:00	
9月	17日（水）17:00～18:00	3日（水）17:00～18:00	
10月	－	1日（水）17:00～18:00	
11月	19日（水）17:00～18:00	5日（水）17:00～18:00	
12月	－	3日（水）17:00～18:00	
1月	21日（水）17:00～18:00	7日（水）17:00～18:00	
2月	－	4日（水）17:00～18:00	
3月	18日（水）17:00～18:00	4日（水）17:00～18:00	

※5月は孤独・孤立対策強化月間

○シンポジウム等の開催時期、内容については別途検討の上、調整の予定（年2～3回程度）。

《ご参考：これまでのシンポジウム等（令和5年度以降）》

- ・令和5年11月2日 「孤独・孤立対策推進法の施行へ向けた地域内連携の在り方」
- ・令和6年3月8日 「孤独・孤立対策地域協議会設立に向けた地域の取組み」
（・令和6年3月19日 「孤独・孤立対策としてのつながりづくり」※総会関連イベント）
- ・令和6年11月6日 「孤独・孤立対策のこれまでとこれから」
- ・令和7年1月24日 「「らしさ」と孤独・孤立」
（・令和7年3月7日 「孤独・孤立対策における若者支援」※総会関連イベント）